

2019年度 事業計画

2019年度 事業計画

●事業計画策定に当たっての基本的な考え方

急速なグローバル化の進展やソサエティ 5.0 等社会が多様化する一方、出生数が 100 万人を割り込むまでに少子化が進むなど、私立大学経営を取り巻く社会情勢は一層厳しくなっており、加えて大学等の管理運営の改善等を図るため私立学校法の一部改正を含む学校教育法等の改正が見込まれるなど、私立大学には教育内容の改革・充実やガバナンスの強化が強く求められています。また、志願者の減少傾向が顕著になってきている等、本学固有の解決すべき課題も抱えている状況です。

このような状況下、本学は 80 周年の節目の年を迎えます。

薬学部は、薬学科の新カリキュラムが 5 年目を迎え、実務実習 4 期制がスタートし、生命薬科学科は、カリキュラム改正検討が本格化するなど、きめ細かな教育を進めるための体制整備が求められています。

医学部は開設 4 年目を迎え、共用試験の実施、臨床実習の開始等医学教育が本格化してくることから、これまで以上に附属病院と連携した教育が必要となってきます。

また本院は 4 月より福室の新病棟の稼働が始まり 554 床となることから、名実ともに大学院に相応しい診療・教育体制を、他の 2 附属病院との緊密な連携のもと、構築することが急務となっております。

これらの諸課題を踏まえ本学は、80 周年を実り多き年度とすべく、以下の事業に積極的に取り組んでまいります。

I. 大学の運営

1. 教育内容と研究活動の一層の充実

薬学部薬学科においては、引き続き薬剤師国家試験の合格率向上のための対策強化を図るとともに、平成 27 年度に改訂された新コア・カリキュラムが 5 年目を迎え、今年度から実施される実務実習 4 期制を着実に実施してまいります。また、医学部解剖学実習の見学、医学部生との S G D の実施、病院施設見学等、医学部や附属病院との教育連携を推進し、医療系総合大学の強みを活かして、チーム医療に的確に対応できる薬剤師養成教育を行います。さらに他大学の学生との附属病院での合同実習、S G D の実施等、相互の教育効果を高める多職種連携教育の取り組みも行っております。薬学部生命薬科学科においては、引き続き薬学研究科への進学を促進するなど研究者を目指す人材の養成を進めるとともに、幅広い社会のニーズに応える資質を身につけた学生の育成を目的として、2020 年度のカリキュラム改正に向けて準備を進めてまいります。

医学部医学科においては、医学部を設置して 4 年目を迎え、学年進行による新たな開講科目を着実に実施するとともに、既開講科目の充実を図ります。4 年次に行う共用試験 (OSCE、CBT) 及び臨床実習を円滑に実施してまいります。医学部は設置計画に沿って、ほぼ予定通りに進捗していますが、積極的に教員の充足を図るなど、更なる教育研究活動の充実に取り組めます。

研究においては、医薬研究交流会等共同研究環境の整備を通して共同研究の実施を推進するとともに、文部科学省が実施する「全学的取り組みによる事業への支援」の募集への応募に向けて準備を進めてまいります。

2. 学生支援体制の強化

薬学部においては、引き続きリメディアル教育の実施や成績不振学生への支援を強化するなど、特に学生が不安と感じる学習面に対するサポートを実施します。

医学部においては、福室キャンパス学生受け入れ1年経過を踏まえ、学生生活の支援拡充を図ってまいります。

全学的な取り組みとして、多様な背景を持つ学生（障害を持つ学生、LGBTQ 学生等）に対する支援体制の整備を行ってまいります。

3. 志願者獲得の強化

2018年問題（18才人口が減少に転じこれに伴い志願者の減少が予想されること）に対して、志願者減少への対策は喫緊の課題であるとの認識の元、検討を重ねてきた2018年問題対策WGの提言を踏まえ、優先度、緊急度を鑑み短期的な施策を講じるなど、志願者獲得に向けて取り組んでまいります。

入試広報においては、引き続き高校訪問や進学相談会、出張講義等に力を入れ本学の魅力を伝えてまいります。また、より多くの志願者が本学を受験可能となる入試日程を調査し、これを踏まえて、2020年度の薬学部・医学部入試日程を検討してまいります。

4. 広報活動の強化

ホームページをより見やすく、閲覧者が必要な情報にたどり着きやすくするため、ホームページの刷新に向けて検討を進めるとともに、ホームページ管理体制を整備し、大学の情報の集約化を図り、ホームページ・SNS等を利用して積極的に発信してまいります。

5. 管理運営体制の整備

医学部設置が履行途中であることから、より良い体制を検討しながら、適切な人員配置を行うとともに、必要に応じて組織の見直しを行い改善に努めてまいります。

また、FD/S D活動の更なる充実を図るとともに、2019年4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行されることに伴い、必要に応じ本学規程並びに諸制度の改定を進め、職員が快適に業務へ集中できる環境の整備に努めてまいります。

6. 中長期計画策定

本学はこれまで単年度の事業計画を策定し事業に取り組んでまいりましたが、中長期的な計画が必要との判断の元、本学の10年後を見据えた中長期計画を本年度1年かけ策定し、教職員が一体となり取り組む体制の構築を目指してまいります。

II. 附属病院の運営

3病院の連携・協力関係を深め、シナジー効果を高めながら、地域医療への貢献や医療人養成などそれぞれに求められる機能を向上させてまいります。

福室本院は、2019年4月に病床規模を554床へ増床します。将来的には600床以上の大学附属病院として相応しい環境の構築を目指し、診療科の機能/組織及び施設を整備してまいります。

若林病院は、回復期リハビリテーション病棟を新たに整備し、急性期・回復期機能を有する地域の中核病院として外来や健診・人間ドック機能及び透析機能等の充実を図っていくとともに、本院の後方支援の役割を担って参ります。

名取守病院は、本院の後方支援病院として、主に外来機能のサテライト分院の役割を担い、また、若林病院との連携体制を更に推進してまいります。

●事業計画詳細

I. 大学の運営

1. 教育内容と研究活動の一層の充実

(1) 教育内容

①薬学部（薬学科）

ア. 薬剤師国家試験対策の継続

(ア) 薬学科6年次における国家試験対策講習会の実施

(10月～11月：25日間)

(イ) 模擬試験の実施

(4年次1回、5年次2回、6年次5回)

(ウ) 成績下位者（約140名＋卒延者）に対する基礎学力演習の実施

(2クラス編成により全員受講可とする)

イ. 実務実習の確実な実施

(ア) 年4回（2～5月、5～8月、8～11月、11～2月）実施

(イ) 臨床薬剤学実習センター運営体制の整備による大学・薬局・病院間の連携強化

(ウ) 実務実習4期制に対応した薬局、病院のマッチング

(エ) 抗体検査（B型肝炎、結核）の実施

(オ) 実務実習施設の確保

(カ) 実務実習関連行事の開催

(新コアカリ実務実習説明会、白衣授与式、実務実習成果報告会)

ウ. PBLチュートリアル教育の確実な実施

(ア) 年3回（4～6月、9～10月、11～1月）実施

(イ) 実務実習4期制に伴う日程変更への円滑な対応

(ウ) チューターとして全教員参加、対象：5年次学生

エ. 附属病院との教育連携の推進

(ア) 学部臨床教育の補完

- ・実務実習プログラムと臨床科目内容の検討
(受け入れ学生の増加)

- ・実務実習成果報告会の実施

(イ) チーム医療教育の実施計画

- ・チーム医療を実質的・実践的に教育できる体制作りの検討
(WGを設置しチーム医療教育の体制作りを検討)
- ・多職種連携教育のための院内指導者研修会を開催

(ウ) 薬剤師生涯研修制度の設計

- ・薬剤師レジデント制度、専門薬剤師認定プログラム、生涯研修プログラム等の充実を図る
- ・フィジカルアセスメントの教育機器による研修

(エ) 病院職員の学部教育への参加

- ・実務実習、施設見学、学部講義への病院からの講師派遣
- ・薬学科2年次開講の医療ボランティア実習での学生の受け入れ
- ・新カリキュラム薬学科4年次講義「救急治療・災害医療」、「認定・専門薬剤師概論」を実施
- ・薬学科の卒業研究の場として若林病院の活用

オ. 多職種連携教育の推進

(ア) 医学部との教育連携

- ・薬学入門演習で医学部生と薬害患者の講演を聴講し、SGDを実施
- ・献体に関する講演を医学部生と聴講
- ・医学部解剖学実習の見学
- ・医学部と共同で、解剖学実習に関するSGDを実施

(イ) 他大学との教育連携

- ・福室本院で薬学部生と宮城大学看護学部生が合同病棟実習を実施
- ・小松島キャンパスで薬学科生と宮城大学看護学部生が模擬症例についてPBL形式で学習
- ・東北文化学園大学が開催する専門職連携セミナー(PBL形式)へ薬学科生(希望者)が参加

カ. 新カリキュラムの進行

- (ア) 5年次に新科目として「アドバンス薬学演習」をTBL (Team-Based Learning)形式で導入

- (イ) 適正なパフォーマンス評価を行うため、DPに沿ったルーブリック評価基準の整備

キ. 留年生削減に向けた方策

- (ア) 授業の改善

- (イ) 成績不振者への対応強化

②薬学部（生命薬科学科）

ア．薬学研究科（薬科学専攻）への進学促進

（ア）3年次後期より教室配属させ、研究環境に慣れることにより、大学院への進学意欲を高める

イ．カリキュラムの見直し

（ア）低学年教育の充実（大学基礎論（仮称）の導入）及び生物系の選択科目を拡充した新規カリキュラムの検討

③医学部（医学科）

ア．カリキュラムの着実な実施

（ア）臨床実習の円滑な実施

（イ）4年次共用試験（OSCE、CBT）の円滑な実施

（ウ）医療倫理教育の実施（ガイドラインを見直し、学生に徹底）

（エ）6年次に行うネットワーク病院での臨床実習の準備

（オ）総合診療学演習の準備

（カ）統括講義・卒業試験の準備

（キ）導入教育の一環として、生物学関連の連携教育を実践

（ク）これまでの実績の検証を踏まえ、完成年度後の教育内容・方法の検討

イ．卒後のキャリア支援

（ア）修学資金学生が義務年限を確実に履行できる仕組みの検討

（イ）専門医資格取得の支援等の卒後キャリア支援体制を検討

ウ．教員体制

（ア）教員（主として臨床系）の増員を完成年度まで継続して実施

エ．附属病院での学部教育の実施

（ア）医学部医学科1年次「早期医療体験学習」と「チーム医療体験学習」の実施

（イ）医学部医学科4～5年次「診療科臨床実習」の実施

オ．東北各地の関係機関との連携の推進

（ア）地域医療教育サテライトセンター[石巻・登米]

宮城県以外への設置に向けて関係機関と協議を実施

（イ）ネットワーク病院を中心とした地域医療教育協力施設の体制構築

カ．大学院の設置計画

（ア）医学部を基礎とする大学院設置に向けた検討

④薬学研究科

ア．薬学専攻社会人入学者(2019年度入学者)の、勤務先での業務内容等による臨床薬学研修への単位振替

イ．大学院への進学促進

（ア）薬学科4、5、6年次生に対し、オリエンテーションで大学院の説明会を実施。

（イ）生命薬科学科学生に対し、講義終了後に募集要項を配付し説明会を実施。

(2) 研究活動

- ①私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に基づく成果の報告
 - ア. 研究プロジェクト名「アンメット・メテイカル・ニーズに応える創薬基盤研究の推進および臨床応用への展開」(平成 27 年度～平成 31 年度)
- ②科学研究費、受託研究費、各種教育研究費等の外部資金確保による研究の推進
 - ア. 学内での説明会の実施
 - イ. 研究者番号未取得者への希望調査。
- ③文部科学省が実施する「全学的取り組みによる事業への支援」に対する積極的な応募
- ④産学連携事業
 - ア. (財)みやぎ産業振興機構主催「産学官連携フェア」参加による、県内企業との連携模索及び学内研究情報の積極的に発信
- ⑤医学部、薬学部に跨る共同研究の推進
 - ア. 医学部と薬学部の共同研究の可能性を探るため医薬研究交流会を定期的実施
- ⑥研究倫理への取組
 - ア. 新規採用者への周知
 - イ. 研究倫理教育教材「APRIN e-learning program」の継続利用
 - ウ. 研究不正防止のための研究倫理教育講習会実施
 - エ. 倫理審査 web 申請システムの導入
- ⑦附属病院を活用した共同研究の推進
 - ア. 医薬研究交流会を通じた共同研究の実施

2. 学生支援体制の強化

(1) 学習活動支援の充実

- ①薬学教育センターによる、留年生、学業成績不振学生、卒業延期学生への支援強化
 - ア. 補習講義、学習・生活指導などの学習支援を実施
 - イ. 薬学教育センター学習支援業務紹介(本学ホームページ)をさらに充実させ、支援を必要とする学生への広報活動を強化
- ②医学教育推進センターのさらなる充実と留年生、学業成績不振学生への支援強化
- ③リメディアル教育の実施
 - ア. 新入学生に対して、高校時未履修科目(生物、物理)及び入学時確認試験成績不振科目(化学)の補習授業を実施[薬学部]
 - イ. 新入学生に対して、高校時生物未履修学生に対し習熟度別教育を実施[医学部]
- ④学習環境の充実
 - ア. 小松島キャンパス自習室の開放による学習環境の充実
 - イ. 福室キャンパス自習室等の開放及び図書館医学分館の開館時間延長による学習環境の充実

⑤学生の学習意欲向上への取組[共通]

ア. オリエンテーションの充実

(新入生オリエンテーション、フォローアップオリエンテーションの実施)

イ. 担任制度の充実

(組担任による学生との個別面談の実施、担任 FD、休退学検討者へのフォロー、)

ウ. 在学生保護者教育懇談会(参加保護者との個別面談)の実施

エ. 学生主体によるイベント開催への支援(学部間交流)

オ. ディプロマポリシーに基づくポートフォリオ用・ルーブリック評価の実施[薬学部]

(2) 学生生活支援の拡充

①こころとからだの健康指導

ア. 禁煙・飲酒・緊急時の対応に対する指導

イ. 定期健康診断、特殊健康診断の実施

ウ. 学生相談室の開設(両キャンパス)

エ. 福室キャンパス保健管理センター分室の開設

②経済的支援

ア. 奨学金制度(特別奨学金、高柳奨学金)の継続[薬学部]

(特別奨学金 平成30年度実績:117名)

(高柳奨学金 平成30年度実績:71名(内新規:16名))

イ. 東北地域医療支援修学資金の継続[医学部]

(A方式 平成30年度実績:105名(内新規:35名))

(B方式 平成30年度実績:60名(内新規:20名))

ウ. 授業料等減免制度(被災程度による)の継続、及び支援対象の拡大(平成30年7月豪雨および北海道胆振東部地震)[薬学部]

(平成30年度実績:26名(内新規:15名))

エ. 医療法人医療機関(返還免除型)奨学金の啓蒙

(ホームページに地域毎の件数を掲載)[薬学部]

オ. 新入生向け日本学生支援機構奨学金の説明会実施[共通]

カ. 修学資金制度(本学制度を除く)および奨学金制度(学生支援機構を除く)の利用状況調査の実施[医学部]

キ. 高等教育段階の教育費負担軽減新制度への対応

(支援措置対象大学の認定を受ける)

③生活環境の整備

ア. 学生生活調査の実施

イ. 防犯対策の強化、防犯意識の啓蒙および防犯設備の充実検討

ウ. 駐輪場の整備、設備の充実検討

エ. LGBTQ学生に対するフォロー

オ. 障害を理由とする差別解消の推進に関する支援体制の整備

④キャリア支援講座の実施[薬学部]

(3) 就職支援活動の充実[薬学部]

- ①合同就職説明会（3月）、業界・仕事研究セミナー（11月）の開催
- ②インターンシップの充実
 - ア. 受け入れ先事業所等の確保（生命薬科学科3年次、薬学科5年次）
- ③就職支援の充実
 - ア. 就職支援年間行事の実施
 - (ア) 前期は各業界の説明会や職務適性テスト等を実施
 - (イ) 後期はエントリーシート の書き方や面接対策等の講座を開催
 - イ. 個別相談業務
 - (ア) 個別相談、エントリーシート添削、模擬面接を実施
 - (イ) ハローワークによる就職相談を月2回開催

3. 志願者獲得の強化

(1) 入試広報活動

- ①志願者獲得の方策の充実
 - ア. 高校訪問[医薬共通]
 - (平成30年度実績：延べ342校（内、予備校6校）)
 - イ. メールマガジンの配信[医薬共通]
 - (平成30年度実績：毎月1回 計12回)
 - 登録者数 661件/平成31年2月時点)
 - ウ. 業者主催 説明会への参加[医薬共通]
 - (平成30年度実績：31会場（内、資料のみの参加 3会場）)
 - エ. 予備校主催説明会への参加[医薬共通]
 - (平成30年度実績：22会場（内、資料のみの参加 9会場）)
- ②予備校において医学部の紹介及び模擬講義を実施[医学部]
- ③高校への出張講義の実施[医薬共通]
- ④地方都市における本学主催医学部説明会の実施[医学部]
- ⑤高等学校等の進路指導担当者への説明会の実施
 - (平成30年度実績：59校66名参加)
- ⑥中学校、高等学校、PTA等からの大学見学者の受入
 - (平成30年度実績：中学校10校、高等学校7校(PTA含)、宮城県高等学校理科研究会)
- ⑦資料請求情報に基づいた他大学薬学部や理工農学部を志願する受験生への広報DM発送

(2) 入試制度の見直し

- ①入試運営・管理の強化及び受験生の利便性を鑑み、志願者動向を見つつ、試験会場を検討
- ②2020年度入試より生命薬科学科の試験科目理科の選択制実施（化学または生物）
- ③2020年度薬学部・医学部入試日程変更

(3) 2018年問題対策WGの提言を踏まえた対応

- ①短期的（1年程度）な対応が必要とされる改善策については、効果等を分析し、優先度、緊急度を踏まえ実施
- ②中長期的に対応すべき改善策については、中長期計画（11ページの6.（1）に記載）の課題として検討

4. 広報活動の強化

(1) 大学からの情報発信

- ①大学ポートレートの常時見直及び更新
- ②ホームページの新着情報を利用した積極的な情報発信と利用促進
- ③ホームページの刷新
- ④SNSを利用した情報発信の新規ツール追加
- ⑤オープンキャンパス複数回開催の検討

5. 管理運営体制の整備

(1) 人事・組織

①人材の育成

ア. FDの充実

- (ア) 授業アンケートの実施
- (イ) 公開授業の継続実施
- (ウ) 講演会の実施
- (エ) 実務家教員の臨床スキルアップ[薬学部]

- ・病棟での常駐研修に備え、フィジカルアセスメントの教育機器による研修を継続
- ・主に前期を中心として実務模擬実習での臨床スキルの維持を目的に研修を実施

イ. SDへの取組

- (ア) 学内研修の充実（新入職者研修会 等）
- (イ) 学外研修への派遣
- (ウ) 海外研修への派遣

ウ. FD・SD共通事項

- (ア) 情報セキュリティ講演会、ハラスメント防止講習会の実施

②教職員組織の見直し等

ア. 事務体制の整備

- (ア) 組織拡大に伴う体制の見直し及び関連規程の改正
- (イ) 事務職員の計画的配置と異動

イ. 雇用環境の整備

- (ア) 障害者合同面接会への参加（平成30年度実績：平成30年9月、平成31年2月）

ウ. 大学・附属病院の退職金制度の統合

③規程の整備

- ア. 権限を含めた法人全体の規程の見直しと規程等の制度化
- イ. 規程管理システムの導入
- ウ. 学校法人制度の改善方策について（平成 31 年 1 月 7 日大学設置・学校法人審議会学校法人分科会 学校法人制度改善検討小委員会）及び私立学校法の一部改正への対応
- エ. 情報セキュリティ対策基準の策定及び実施手順書の作成

(2) 財務

①決算事務の円滑な処理

- ア. 決算事務プロセスの見直し（教管区分、資産の計上方法、部門の区分）と文書化などによる明確化

②予算管理の充実強化

- ア. 固定資産の投資計画に係る進捗管理の強化

③財務の中長期計画策定

- ア. 財務の中長期シミュレーションの方法策定（シナリオ分析等）

④寄付金募集の強化

- ア. 寄付金業務の効率化に向けた見直しの実施と外部向けウェブサイトの改善

⑤消費税増税への対応

- ア. 消費税増税に伴う財務的影響を算出し、影響軽減策を検討する

(3) 管理・施設

①労働環境の維持・改善

- ア. 安全衛生教育講習会の実施
- イ. ストレスチェックの実施
- ウ. リスクアセスメントの実施
- エ. 福室キャンパスへの産業医の配置
- オ. 働き方改革への対応
 - (ア) 時間外労働の法による上限規制、使用者による年休の時季指定義務等への対応
 - (イ) 労働時間の状況の把握
 - (小松島キャンパス事務職員等に対して、労働時間の状況等を把握・管理するシステムを導入し試行)

②施設整備

ア. 各所故障・不備箇所の修繕工事

(ア) 小松島キャンパス

- ・教育研究棟（ウェリタス）実習室音響設備更新及び駐輪場擁壁耐震改修工事 他
- ・講義棟照明器具 LED 化及び受変電設備改修に伴う工事方法の選択検討

(イ) 福室キャンパス

- ・医学部教育研究棟の施設・環境整備

イ. 情報基盤の整備

(ア) 基幹サーバ群の更新

(イ) メールシステムの統合

ウ. 事務局 PC 更新

(ア) Windows7 機の更新

エ. 図書館システム更新

③省エネルギー対策の実施

- ア. 各地区（小松島、福室、若林）の「省エネルギー推進部会」の活動支援と、「省エネルギー推進委員会」との連携強化

④ネットワークの整備

- ア. 福室キャンパスを含めた全学的なネットワーク管理体制の整備

6. 中長期計画策定

(1) 中長期計画策定

- ①中長期計画策定委員会を立ち上げ、中長期計画の策定に向けて検討を進める

7. その他

(1) 他大学との連携

- ①学都仙台コンソーシアム事業への参加

ア. 復興大学事業への参画

イ. 災害ボランティアステーション事業支援

(2) 国際交流の推進

- ①私費外国人留学生への支援

ア. 授業料等減免制度、外国人留学生特別奨学金制度（協定校からの留学生に限る）の実施

（授業料等減免 平成 30 年度実績：9 名）

（外国人留学生特別奨学金 平成 30 年度実績：7 名）

イ. 協定校からの交流留学生受け入れ

(3) 第三者評価及び自己点検評価

①日本高等教育評価機構

ア. 2020年度認証評価受審に向けた準備

②自己点検評価の実施

ア. 薬学教育評価機構による評価結果に基づく改善

イ. 自己点検評価とその改善を行う明確なP D C Aサイクルの実施

(4) 一般社団法人東北地域医療支援機構

①A方式5県粋賛助会員の勧誘活動の推進

②修学資金借受者の管理システム導入に向けた検討

(システムの内容、導入スケジュール、運用方法等)

(5) 80周年記念事業

①5/18記念式典、祝賀会の実施

②記念誌の発行

③記念品の配布

④80周年記念広告

⑤朝日教育会議への参画 等

II. 附属病院の運営

(1) 診療体制の充実・強化

①診療科の新設・既存診療科の整備

ア. 新大学病院棟稼動・増床による外来・入院機能の拡充・強化

(ア) 外科系を中心とした病棟構成とレディース病棟（新生児室含む）の設置

(イ) 手術室の稼動向上

（現 7 室から 9 室へ増設、バイオクリーンルーム及びハイブリッド手術室含む）

(ウ) カテーテルによる診断・治療の強化

（現 2 室から 3 室へ増設、脳血管内治療にも対応可能なバイプレーン型装置の新設含む）

(エ) 放射線治療の強化（新リニアック CT の配備）

(オ) 病理検査室の強化（手術室との直結や人員の増強）

(カ) 気送管の設置（薬剤部及び検査部等との搬送用）

イ. 本院本館に整備・強化する機能

(ア) 手術室跡地の改修

・消化器内科・内視鏡センターの移転・拡充

・皮膚科・形成外科等のデイサージャリー室の設置

(イ) 血管撮影室跡地を腎臓内分泌内科外来へ改修

(ウ) 産科外来の新設

(エ) 救急病棟の新設（旧 ICU からの転用）

(オ) 血液内科の整備

・入院機能：本院へ移管し無菌室等を整備

・外来機能：本院新設、若林病院維持

(カ) ペインクリニック外科の整備

(キ) 外来エリア拡張による診療・研修スペースの確保

(ク) 病棟における研修・看護スペースの確保

(ケ) 救急センター拡張の検討

(コ) 検査部拡張の検討

(サ) メディカルトレーニングセンター

- ウ. 若林病院に整備・強化する機能
 - (ア) 精神科外来の新設
 - (イ) 外来機能
 - (ウ) 健診・人間ドック機能
 - (エ) 血液透析機能
 - (オ) 回復期リハビリテーション病棟の整備
- エ. 名取守病院に整備・強化する機能
 - (ア) 健診機能
 - (イ) 外来機能

②設備機器の充実と活用

- ア. 病院 ICT 化
 - (ア) 診療情報ネットワークの利用促進[本院]
 - (イ) 2020 年度、電子カルテ更新の準備[本院・若林病院]
 - (ウ) 情報セキュリティ対策・整備[本院・若林病院]
 - (エ) 保守費の削減 [本院・若林病院]
- イ. 医療機器の追加・更新整備

③大学病院にふさわしい機能及び体制の整備

- ア. がん診療の強化
 - (ア) がん患者の積極的な受入・治療
 - (イ) 化学療法の強化
 - (ウ) 手術体制の強化
- イ. 手術件数及び救急患者の増加策の検討
- ウ. 三次救急の受入体制整備
 - (ア) 2019 年度迄、人員補強
 - (イ) 2019 年度以降、救命救急センターを目指した設備改修
- エ. 特定機能病院化（2026 年度目処）に向けた取組みの早期化の検討
 - (ア) 高度医療の提供
 - (イ) 医療技術の開発及び評価（英語論文数）
 - (ウ) 研修医の確保（年間 30 人以上）
 - (エ) 高難度新規医療技術の導入プロセスの確立
 - (オ) 無菌室の整備
 - (カ) 医薬情報管理室の強化
 - (キ) 医療安全管理体制の強化
- オ. 3 病院の機能分化の推進
- カ. 病床移動(第二段階)に向けた当局との事前協議の準備
- キ. 増床後の施設・設備に係る効率的な運用の検討

- ク. 診療機能の整備状況に関するモニタリング・アフターケア
 - (ア) 分娩
 - (イ) 化学療法
 - (ウ) 血液内科（若林病院から本院への機能移転）
- ケ. 先進医療への取り組み
 - (ア) daVinci の手術適用範囲の拡大
 - (イ) 眼科・多焦点レンズの採用等先進医療の検討

(2) 経営管理の強化

- ①病床再編に向けた検討
 - ア. 再編をにらんだ診療・健診体制の検討
 - イ. 人員体制の検討
- ②経営管理体制等の整備
 - ア. 本院の診療科別収支管理の構築
 - イ. 若林病院の病床規模に応じた適切な業務運営体制の検討
 - ウ. 名取守病院の内部統制の整備
 - エ. 事務管理体制等の強化
 - オ. 業務評価制度導入の検討
 - カ. 経営委員会の円滑な運営
- ③医師の働き方改革への対応の検討
- ④関連施設・設備の整備
 - ア. 院内単身宿舎・医員宿舎の解体と跡地利用の検討
 - イ. 単身宿舎の整備
 - ウ. 駐車場の整備
 - エ. ロビー、待合室の改善

附属病院の運営方針

(参考資料)

平成 31 年度東北医科薬科大学病院の運営方針

<基本理念>

院是『忠恕』（真心を尽くし、思いやりの心で務める）の精神に則り、心のこもった医療・最も新しい医療・納得できる医療の実践に努める

<目標>

1. 医療機関としての目標
 - (1) 大学病院として備えるべき幅広い診療体制の構築と設備計画
 - (2) 大学病院として求められる先進的医療の推進
 - (3) 特定機能病院取得に向けた体制の整備
 - (4) 医療安全体制の強化と医療の質の向上
 - (5) 病院機能の維持と向上
 - (6) 各種基準取得推進にともなう付加価値のあるチーム医療の推進
 - (7) 情報公開の促進
 - (8) 健全な病院経営実現のための体制の強化
 - (9) 地域医療支援体制の強化
 - (10) 若林病院・名取守病院との連携強化
2. 教育機関としての目標
 - (1) 医育医療機関（医学・薬学）としての体制整備
 - (2) 高い専門性を有した専門職育成のための教育体制の確立
3. 研究機関としての目標
 - (1) 専門性の高い医療の実践を通じた臨床研究の推進

<目標達成のための具体的対策>

- 1-(1) 医学部附属病院として備えるべき幅広い診療体制の構築と設備計画
 - ① 新大学病院棟の稼働により、外来・入院患者数の増加をはかる
 - ② 救急センターと救急科病床の拡充と強化をはかる
 - ③ 臨床検査部の拡充と強化をはかる
 - ④ 産科外来を整備し、産科診療を開始する
 - ⑤ 内視鏡センターの拡充と強化をはかる
 - ⑥ 各診療科外来の拡充と強化をはかる
 - ⑦ 外来化学療法センターの拡充と強化をはかる
 - ⑧ 新大学病院棟における血管撮影室の機能強化により、カテーテル診断・治療能力の向上をはかる
 - ⑨ 新大学病院棟における手術室の機能強化により手術件数の増加とより高度で難易度の高い手術の実践をはかる
 - ⑩ メディカルスタッフの増員により診療支援体制の強化をはかる

1-(2) 医学部附属病院として求められる先進的医療の推進

- ① 手術支援ロボットを活用した低侵襲手術の推進をはかる
- ② ハイブリッド手術室を活用した高度の循環器疾患治療の推進をはかる
- ③ 高度な技術を要する脳神経外科の手術件数の増加をはかる
- ④ 眼科先進医療として多焦点眼内レンズ手術の導入をはかる

1-(3) 特定機能病院取得に向けた体制の整備

- ① 具体的方策検討のための作業部会を立ち上げる

1-(4) 医療安全体制の強化と医療の質の向上

- ① 特定機能病院の要件を満たす医療安全管理体制の整備をはかる
- ② 医療安全管理部の機能強化をはかる
- ③ 院内感染対策の充実をはかる
- ④ 医療相談室の機能強化と充実をはかる
- ⑤ 災害拠点病院としての体制を充実させる
- ⑥ 院内 IT 化の推進と電子カルテの機能向上をはかる
- ⑦ QI 指標の作成、指標項目の実施を推進する

1-(5) 病院機能の維持と向上

- ① 7:1 看護基準を維持する
- ② 看護職員夜間配置加算の取得を目指す
- ③ 病床利用率の向上と 15 日以内の在院日数を目指す
- ④ がん診療連携拠点病院の要件を満たす診療内容を確認する
- ⑤ 新専門医制度に対応し、基幹施設となる領域の拡大に努める
- ⑥ 新専門医制度における専攻医の獲得に努める
- ⑦ 臨床研修医室を拡充整備する
- ⑧ 放射線科関連基準の取得を目指す
- ⑨ 医療連携体制のさらなる強化をはかる
- ⑩ 職員健康管理体制の維持・向上をはかる
- ⑪ 職務環境向上のために保育施設の拡充と保育機能の強化をはかる

1-(6) 各種基準取得推進にともなう付加価値のあるチーム医療の推進

- ① がん診療、NST、褥瘡、ICT などの院内横断的チーム活動の活性化をはかる
- ② 医療クラークの病棟配置を進める

1-(7) 情報公開の促進

- ① 病院情報提供ツールとしてのホームページの一層の充実をはかる
- ② 病院広報誌により地域住民への情報発信に努める
- ③ 公開講座の実践により市民や地域医療機関を対象とした最新医療情報の発信に努める

1-(8) 健全な病院経営実現のための体制の強化

- ① 地域の医療ニーズを適格に捉えるため、登録医の意見を反映できる組織を構築する
- ② 患者支援・医療連携センターの強化により病床運営の効率化と医療連携の推進をはかる
- ③ 医療材料費など医業支出の内容や手順を見直し病院経営改善を推進する

1-(9) 地域医療支援体制の強化

- ① 地域医療支援を一括管理する地域医療総合支援センターにより一層の地域医療支援の強化をはかる
- ② 救急医療の実施体制を充実・強化する
- ③ 総合診療専門医の育成体制を強化する
- ④ 地域の登録医との意見交換や交流事業の推進をはかる
- ⑤ 登米市民病院、東北文化学園大学との協力により NP を導入した新しい地域医療・在宅医療の開発を推進する

1-(10) 若林病院・名取守病院との連携強化

- ① 福室本院と若林病院の医療機能の分担を明確にし、両院の協力体制を推進する
- ② 名取守病院の診療の維持と地域医療への貢献を支援する
- ③ 病院経営統合に伴うシナジー効果の向上をはかる

2-(1) 医育医療機関（医学・薬学）としての体制整備

- ① 医学生教育のためのメディカルトレーニングセンターを整備する
- ② 既存病院棟を医学教育における臨床実習の実践が可能となるように改修を進める
- ③ 薬学教育のための実地修練体制の強化をはかる
- ④ 医学・薬学教育の病院修練における双方向の教育体制の強化をはかる
- ⑤ 地域医療教育サテライトセンターを活用し、医学教育における地域医療学習を推進する
- ⑥ 臨床研修・専門研修など卒後教育の充実をはかるため卒後研修支援センターを強化する
- ⑦ 充実した臨床研修を可能とするための環境整備に努める

2-(2) 専門性の高い専門職育成のための教育体制の確立

- ① e-Learning の導入など病院職員の教育体制の充実と効率化をはかる
- ② 各種医療職の専門性の向上に向けて学会・研修会・セミナーなどへの積極的参加を支援する
- ③ 業務評価制度の導入を検討する
- ④ 専攻医に係る専門研修プログラムの充実

3-(1) 専門性の高い医療の実践を通じた臨床研究の実践推進

- ① 臨床研究と治験の審査の枠組みを見直し、臨床研究・治験推進体制のために組織を再構築する
- ② 臨床研究支援業務のための環境整備と人員増強に努める
- ③ 他大学・医療機関との連携による多施設臨床研究の中核となる組織となることを目指す
- ④ 医師主導治験の実施を推進する
- ⑤ 受託研究の実施を推進する
- ⑥ 専門性の高い医療の実践を通して公的研究費の獲得に努める

平成 31 年度東北医科薬科大学若林病院の運営方針

<基本理念>

「人権と生命の尊厳を守り、心のこもった温かく良質な医療の提供に努める」

<施策>

1. 診療

「本院との機能分担（本院：高度急性期および急性期、若林病院：急性期および回復期）により、急性期および回復期の患者を対象とした診療を行う」

(1) 入院

①病床再編への対応

- ア. 88 床（うち稼働病床 76 床、休床分 12 床）を本院へ移動
- イ. 原則、診療体制を維持（除く血液内科）。
- ウ. 病床絶対数の減少から、平均在院期間の短縮と利用率 100%に向けた機動的なベッドコントロールを実施
- エ. 従来、入院で対応していた治療を外来に移行するなど入院ベッド有効利用の検討を進める

(参考) 病床再編成のイメージ

3 階：45 床（外科系診療科 30 床程度、内科系診療科 15 床程度）

現状 (61 床)	→	今後 (45 床)
外科系診療科 (40 床)		外科系診療科 (30 床程度)
内科系診療科 (21 床)		内科系診療科 (15 床程度)

4 階：46 床（内科系診療科 34 床、地域包括ケア病床 12 床）

現状 (58 床)	→	今後 (46 床)
内科系診療科 (32 床)		内科系診療科 (34 床)
地域包括ケア病床 (26 床)		地域包括ケア病床 (12 床)

5 階：回復期リハビリテーション病棟 (20 床)、リハビリセンター (仮称)

現状 (68 床)	→	今後 (20 床)
内科系診療科 (68 床)		回復期リハビリテーション病棟 (20 床)
		リハビリセンター (仮称)

②消化器内科等、内科主要診療科の診療体制の充実に向け、本院との連携強化を検討

③手術室の稼動向上

(2) 外来

- ①これまでの診療体制を維持しつつ（含む血液内科）、新たに精神科診療を開始
- ②透析患者の増加を受けた、透析部門人的体制の整備と業務運営体制の構築。透析機器の更改・増設、セントラルモニターの導入検討

③本院からの応援医師による外来診療の充実等、本院との連携を強化

(3) 健診・ドック

- ①受診者数の増加を見据えた、医師の増員等体制充実の継続（NTT 関連ドック受診者数の増大、名取守病院関連契約先の移管受入れ検討等）
- ②受診者満足の向上に向けたコーススケジュールの導入、体制整備

(4) 地域連携

- ①地域連携室を、地域連携室および入退院支援室（仮称）からなる患者総合支援室（仮称）に改組し、入院患者への早期介入等、連携機能を強化
- ②回復期リハビリテーション対象患者への入退院コントロール体制の整備
- ③地域包括ケア病床の減少を受けた、前方連携とベッドコントロールの強化
- ④回復期機能の充実等の対外PRの実施

2. 施設整備

「病院機能の変化、施設の老朽化、患者満足度の向上に対応した適時適切な施設整備を行う」

(1) 病棟

- ①5階病棟を回復期リハビリテーション病棟、リハビリセンターに改修
- ②3・4階病棟の病室環境の整備検討

(2) 外来

- ①透析センターの施設拡充
- ②1階リハビリ室跡の有効活用
- ③病院機能に即した合理的な部署・部門レイアウト、配置の検討
- ④駐車場老朽化への対応等、計画的な施設修繕の実施

3. 教育・研究

「市中病院の機能に加え、医学部・薬学部の附属病院機能を担う」

(1) 教育

- ①学部学生教育への参加継続
- ②本院の研修医・専攻医に対する研修参画検討
- ③外部からの実習受入れ継続

(2) 研究

- ①臨床研究・受託研究の実施継続

4. その他

(1) 病床規模等に応じた適切な業務運営体制の構築

- ①稼働率の低い施設・設備の整理
- ②臨床検査の一部外注化
- ③コメディカル部門業務の本院との連携強化

(2) 電子カルテの更新対応

- ①2020年4月のリリースに向け、附属病院として必要な機能に配慮した適切な更新計画を策定・実施

(3) 地域に根ざした総合病院としてのプレゼンスの向上、地域貢献

- ①各種個人向けセミナー等、対外情報発信の継続

(4) 人事

- ①附属病院間の人事交流への対応
- ②人材の活用
- ③職員教育の実施

以上

平成 31 年度東北医科薬科大学名取守病院の運営方針

〈基本理念〉

地域住民の健康保持と増進に寄与し、信頼される病院を目指す

〈重点施策〉

1. 地域医療への貢献

- (1) 地元の医師会、病院・施設、特に本院・若林病院との連携を強化し、地域医療に貢献する

2. 患者満足度の向上

- (1) 医療スタッフの整備等による、質の高い診療、安心・快適な診療・看護を継続する
- (2) 患者の意見を反映した診療・看護を実践する

3. 入院収益の向上

- (1) 医療連携室の体制強化により、高水準の病床利用率を維持する
- (2) 3ヶ月平均50%以上の重症度割合を目指す
- (3) 長期入院者の受け皿を充実させ、ベッドコントロールをより効果的に実施する

4. 外来診療体制の強化

- (1) 経験豊富な複数医師が担う診療体制を生かし、外来患者数の増加を図る

5. 健診事業の維持

- (1) 院内健診および巡回健診企業のニーズに応える機能を維持する

6. 病床再編成に向けた対応

- (1) 再編をにらんだ入院、外来、健診の診療体制を検討する
- (2) 職員とのコミュニケーションを深め、再編に伴う人員体制を検討する

以上